

第134号議案

平成30年度

新城市国民健康保険事業特別会計

補正予算（第2号）

平成30年度新城市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成30年度新城市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ628千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,691,126千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年12月7日提出

新城市長 穂積亮次

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	県支出金	3,273,038	270	3,273,308
	1 県補助金	3,273,038	270	3,273,308
4	繰入金	382,826	358	383,184
	1 他会計繰入金	342,826	358	343,184
	歳 入 合 計	4,690,498	628	4,691,126

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	101,498	628	102,126
	1 総務管理費	89,773	628	90,401
	歳 出 合 計	4,690,498	628	4,691,126

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費	千円 101,498	千円 628	千円 102,126
歳 出 合 計	4,690,498	628	4,691,126

補正額の財源内訳			
特	定	財	源
国県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円
270			358
270	0	0	358

2 歳 入

2 款 県支出金

270千円

1 項 県補助金

270千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 保険給付費等交付金	千円 3, 273, 038	千円 270	千円 3, 273, 308
計	3, 273, 038	270	3, 273, 308

4 款 繰入金

358千円

1 項 他会計繰入金

358千円

1 一般会計繰入金	342, 826	358	343, 184
計	342, 826	358	343, 184

節		説	明
区 分	金 額		
2 保険給付費等 交付金（特別 交付金）	千円 270	特別調整交付金分	千円 270

3 職員給与費等 繰入金	358	職員給与費等繰入金	358

3 歳 出

1 款 総務費

628千円

1 項 総務管理費

628千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 89,258	千円 628	千円 89,886	千円 270	千円	千円	千円 358
				県支出金 270			
計	89,773	628	90,401	270	0	0	358

節		説明	
区 分	金 額		
2 給料	千円 △749	001 人件費	千円 358
3 職員手当等	△227	003 職員分	358
4 共済費	1,334	・一般職給	△749
13 委託料	270	・管理職手当	△51
		・扶養手当	△78
		・住居手当	△145
		・通勤手当	44
		・時間外勤務手当	312
		・期末手当	△388
		・勤勉手当	△201
		・児童手当	280
		・地方公務員共済組合負担金	1,330
		・地方公務員災害補償基金	4
		414 給付一般事務経費	270
		001 給付一般事務経費	270
		・委託料（共通分）	270

給 与 費 明 細 書

一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 等 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	() 10		35,951	19,487	55,438	11,476	66,914	
補 正 前	() 9		36,700	19,714	56,414	10,142	66,556	
比 較	() 1		△ 749	△ 227	△ 976	1,334	358	

*()は、短時間勤務職員の数を外書きしたもの。

職 員 手 当 等 の 内 訳	区 分	管 理 職 手 当 (千円)	扶 養 手 当 (千円)	住 居 手 当 (千円)	通 勤 手 当 (千円)	特 殊 勤 務 手 当 (千円)	時 間 外 勤 務 手 当 (千円)
	補 正 後	648	780	272	708		2,634
	補 正 前	699	858	417	664		2,322
	比 較	△ 51	△ 78	△ 145	44		312
	区 分	期 末 手 当 (千円)	勤 勉 手 当 (千円)	地 域 手 当 (千円)	宿 日 直 手 当 (千円)	夜 間 勤 務 手 当 (千円)	休 日 勤 務 手 当 (千円)
補 正 後		8,141	5,704				
補 正 前		8,529	5,905				
比 較		△ 388	△ 201				
	区 分	退 職 手 当 (千円)	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当 (千円)	単 身 赴 任 手 当 (千円)	児 童 手 当 (千円)	計 (千円)	
補 正 後					600	19,487	
補 正 前					320	19,714	
比 較					280	△ 227	

(2) 給料及び職員手当等の増減額の明細

区分	増減額 (千円)	増減事由別内訳 (千円)		説明	備考
給料	△ 749	給与改定に伴う増加分	78		・ 給料の改定率 0.22% ・ 給料改定実施時期 平成30年4月
		その他の増減分	△ 827	職員の異動等に伴う増減分	異動・その他
職員 手当等	△ 227	制度改正に伴う増加分	190	勤勉手当支給率改定に伴う増加分 162千円	勤勉手当 6月期 12月期 改定前 0.900月 0.900月 改定後 0.900月 0.950月
				その他給与改定に伴う増加分 28千円	
		その他の増減分	△ 417	職員の異動等に伴う増減分	異動・その他

(3) 給料及び職員手当等の状況

ア 職員1人当たり給与

区 分		一 般 行 政 職	医 療 職
平成30年10月1日 現在	平均給料月額(円)	292,738	322,570
	平均給与月額(円)	318,223	379,257
	平均年齢(歳)	38.39	44.53
平成29年10月1日 現在	平均給料月額(円)	314,288	303,879
	平均給与月額(円)	340,672	319,679
	平均年齢(歳)	39.87	43.53

* 短時間勤務職員を除く。

イ 初任給

区 分	一 般 行 政 職 (円)	国 の 制 度
		一 般 行 政 職 (円)
高 校 卒	148,600	148,600
短 大 卒	161,300	161,300
大 学 卒	180,700	180,700

ウ 級別職員数

区 分	級	行政職給料表(一)		医療職給料表(三)	
		一般行政職		医療職	
		職員数 (人)	構成比 (%)	職員数 (人)	構成比 (%)
平成30年10月1日 現在	7 級	()	()		
	6 級	() 1	() 11.1	()	()
	5 級	()	()	()	()
	4 級	() 3	() 33.3	() 1	() 100.0
	3 級	() 1	() 11.1	()	()
	2 級	() 3	() 33.3	()	()
	1 級	() 1	() 11.1	()	()
	計	() 9	() 100.0	() 1	() 100.0
平成29年10月1日 現在	7 級	()	()		
	6 級	() 1	() 11.1	()	()
	5 級	()	()	()	()
	4 級	() 4	() 44.4	() 1	() 100.0
	3 級	() 2	() 22.2	()	()
	2 級	() 1	() 11.1	()	()
	1 級	() 1	() 11.1	()	()
	計	() 9	() 100.0	() 1	() 100.0

* ()は、短時間勤務職員の数及び構成比を外書きしたもの。

* 構成比は小数点以下第2位を四捨五入してあるので、その合計が100%にならない場合がある。

(級別の標準的な職務内容)

区分	行政職給料表(一)	医療職給料表(三)
7級	部長、理事、事務局長、消防長の職務	
6級	1 副部長、総合支所長、会計管理者、自治振興事務所長、消防次長、課長、室長、所長、参事、事務長、指導保育士、指導教諭の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする園長の職務	運営部長、センター次長、助産所長、参事の職務
5級	副課長、副室長、副所長、副参事、副事務長、園長、副園長の職務	1 運営副部長、運営課長、所長、運営参事、副助産所長、副課長(保健師長)、副参事(保健師長)の職務 2 困難な業務を行う運営副課長、副所長、助産師長、看護師長の職務
4級	係長、主査、主査保育士、主査教諭の職務	1 運営副課長、副所長、助産師長、看護師長の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする保健師、助産師、看護師の職務 3 係長(主任保健師)、主査(主任保健師)、主任看護師の職務
3級	主任、主任保育士、主任教諭の職務	1 高度の知識又は経験を必要とする保健師、助産師、看護師の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする准看護師の職務
2級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	1 保健師、助産師、看護師の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする准看護師の職務
1級	定型的な業務を行う職務	准看護師の職務

エ 期末手当・勤勉手当

区分	支給期別支給率		支給率計 (月分)	職制上の段階、職務の級等による加算措置	備考
	6月 (月分)	12月 (月分)			
補正後	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.350) 4.450	有	
補正前	(1.075) 2.125	(1.225) 2.275	(2.300) 4.400	有	
国の制度	(1.075) 2.125	(1.275) 2.325	(2.350) 4.450	有	

* ()は、短時間勤務職員の支給率。

オ その他の手当

区 分	国 の 制 度 と の 異 同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 なる	<p>【 国 】 家賃額12千円以下： 0円 // 12～23千円： 家賃額-12千円 // 23～55千円： (家賃額-23千円)/2+11千円 // 55千円超： 27千円 【本市】 家賃額27千円以下： 0円 // 27～81千円： (家賃額-27千円)/2 // 81千円超： 27千円</p>
通 勤 手 当	同 じ	
地 域 手 当	同 じ	